

令和3年9月定例会 総務委員会（事前）

令和3年9月6日（月）

〔委員会の概要 経営戦略部・監察局関係〕

井下委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（13時36分）

これより、経営戦略部・監察局関係の調査を行います。

この際、経営戦略部・監察局関係の9月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（提出予定議案、補正予算案の概要、説明資料）

- 議案第1号 令和3年度徳島県一般会計補正予算（第7号）
- 議案第8号 徳島県個人情報保護条例の一部改正について
- 議案第19号 陸上競技備品の購入契約について
- 議案第20号 令和2年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の認定について
- 報告第2号 令和2年度決算に係る健全化判断比率の報告について
- 報告第4号 損害賠償（交通事故）の額の決定及び和解に係る専決処分等の報告について

【報告事項】

- 再就職状況について（資料1）

仁井谷経営戦略部長

それでは、経営戦略部等関係の令和3年9月徳島県議会定例会提出予定議案について御説明いたします。

はじめに、提出予定案件の全体状況についてでございます。

今回提出いたします案件は、議案27件及び報告7件でございます。

その内訳は、予算案が第1号及び最下段第27号の計2件、条例案が第2号から第8号までの7件、負担金議案が第9号から第16号までの8件、契約議案が第17号から第19号の3件、決算認定議案が第20号から第26号までの7件、報告が7件となっております。

このうち、経営戦略部・監察局・出納局所管分は、議案第1号の補正予算案、議案第8号の条例案、議案第19号の契約議案、議案第20号の決算認定議案、また、報告第2号、第4号でございます。それぞれに詳細につきましては、後ほど別の資料にて御説明いたします。

次のファイルを御覧ください。

予算案につきまして、今回の9月補正予算案でございますが、編成方針といたしましては、新型コロナ、災害列島、人口減少の三つの国難を克服し、新次元の分散型国土創出に向けた施策展開を加速するため、三つの柱により編成いたしました。

一つ目は、（1）新型コロナ対策として、時短要請に伴う飲食店等の支援をはじめ、事

業者、農林漁業者等の前向き投資や新たな事業展開の促進など、業と雇用を守る取組、ワクチン接種の加速化や医療提供体制の強化など暮らしと命を守る取組を行ってまいります。

（２）災害列島対策といたしましては、新次元の分散型国土創出に向けた県土強^{じん}靱化の加速、熱海市土石流災害を踏まえた砂防ダム点検管理の強化などに取り組んでまいります。

（３）人口減少対策といたしましては、アフターコロナを見据えた新たな人の流れ、仕事づくり、また、徳島文化芸術ホール（仮称）の整備に向けた管理運営計画の策定などに取り組んでまいります。

また、補正予算の規模といたしましては、一番下の欄でございますが、200億5,782万2,000円となっております。中身は二つに分かれておりまして、緊急対策分の補正予算第8号といたしまして、時短要請に伴う飲食店等の支援と医療提供体制の強化に係るもの28億7,200万円でございます。こちらにつきましては、迅速な事業実施により、効果の早期発現を図る観点から、開会日において先議をお願いしたいと考えておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

もう一つが通常分の補正予算第7号でございますが、緊急対策分以外の予算、債務負担行為を含め171億8,582万2,000円となっております。

資料2ページは、歳入、歳出の内訳、3ページには、歳出の性質別の内訳を記載しております。それぞれ御覧いただければと存じます。

予算議案の概要は、以上でございます。

提出予定案件の全体状況につきましては、以上でございます。

次に、総務委員会説明資料によりまして、経営戦略部・監察局・出納局関係の案件につきまして、その概要を説明申し上げます。

資料をお開きいただきまして、1ページ目、一般会計補正予算の総括表でございます。

今回の補正額は、表の左から3列目、一番下の欄でございますが、67億500万円でございます。補正後の合計額は、その右隣でございますとおり、諸局を含めまして1,250億4,846万9,000円となっております。

財源内訳は右の欄に記載のとおりでございます。

2ページを御覧ください。

課別主要事項でございます。

まず、財政課関係といたしましては、摘要欄に記載のとおり、財政調整基金の積立金でございます。地方財政法第7条の規定に基づき、令和2年度決算剰余金の一部を積み立てるものでございます。

3ページを御覧ください。

スマート県庁推進課関係でございます。

地方公務員等共済組合法の改正に伴う、人事給与システムの改修に要する経費の補正でございます。

4ページを御覧ください。

地方債の変更でございます。今回の一般会計補正予算に係る変更によるものでございまして、表の最下段を御覧いただきますと、補正前の限度額559億1,200万円、補正後の限度

額585億5,300万円であり、26億4,100万円の補正をお願いするものでございます。

5 ページを御覧ください。

その他の議案等でございます。

まず、条例案でございますが、徳島県個人情報保護条例の一部改正でございます。関係法律の一部改正に伴い、語句の変更や条項ずれなどの整理を行うものであります。

6 ページを御覧ください。

物品購入契約でございます。

鳴門陸上競技場の備品購入であり、契約金額が1億2,078万円、契約の相手方は有限会社イツキスポーツとなっております。

7 ページを御覧ください。

（3）令和2年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて認定をお願いするものでございます。

また、（4）令和2年度決算に係る健全化判断比率の報告についてでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律、いわゆる財政健全化法に基づく令和2年度決算に係る健全化判断比率でございまして、同じく監査委員の意見を付して報告させていただくものです。

指標は四つございますが、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、共に一で、赤字額が発生していないという状況になっております。

また、実質公債費比率は11.3パーセント、将来負担比率は172.8パーセントでございまして、それぞれ、括弧内に記載しております早期健全化基準は十分クリアしている水準にあるということでございます。

なお、監査委員の意見書を添付しております。

続きまして、説明資料8 ページでございます。

（5）専決処分 of 報告についてでございます。

職員の交通事故に係る損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分でございます。管財課所管分2件でございます。

1 件目は、小松島市在住の方と賠償金9,020円で和解したものでございます。事故の内容は、令和3年5月25日に橋上で県車両が相手車両と対向した際、双方のミラーが接触したものでございます。

2 件目が、三好郡東みよし町所在の法人と賠償金39万8,174円で和解したものでございます。その内容は、令和3年6月9日に駐車場で県車両が方向転換しようとバックした際、後方に駐車中の相手車両に接触したものでございます。

県有車両使用時における安全運転の徹底については、事故発生所属において研修を実施するとともに、今年度から新たに所属長から事故の原因及び再発防止策等を報告いただくこととしております。また、ポータルサイトを通じて、全職員に注意喚起を行っているところであり、今後とも、職員の交通安全意識の高揚と交通法規の遵守を徹底し、交通事故を起こさない組織づくりにしっかりと取り組んでまいります。

以上で、提出予定案件の説明を終わらせていただきます。

この際、1 件御報告いたします。

資料1でございます。

退職職員の再就職状況についてでございます。

令和2年度に退職いたしました正課長級以上の職員の再就職先等の状況につきまして、表のとおり公表することといたしましたので御報告いたします。

経営戦略部・監察局・出納局関係の報告は以上でございます。

御審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

井下委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

梶原委員

1点だけです。

この1年8か月のコロナ禍の間には、様々な支援策、代表的なものが飲食店の支援がありますけれども、県関係の施策について県民の方からお問合せや相談がある場合があります。そうした場合に、余り知られていないんですけども、1階のふれあいセンター、すだちくんテラスを知っている人は、こちらのほうに申請書類を取りにきていただいたり、相談に来られたりしたと思うのですが、この1年8か月の間にそういったことを何件受けられたか、その辺の状況をちょっと教えていただきたいんです。

溝杭県庁ふれあい室長

万代庁舎1階にあります、県庁ふれあいセンター、すだちくんテラスにおきましては、県民の皆様からの御相談や御意見を受け付ける総合案内窓口の役割を担っている所でございます。

御質問のありました新型コロナウイルス関連の御相談というのもいろいろと受けておりました、令和2年度につきましては、窓口のほうへ551件の御相談がございました。今年度4月から8月においては、396件の御相談を受け付けているところでございます。

梶原委員

それは来庁された方ですか。

（「そうです」と言う者あり）

分かりました。

県庁に県民の方が来られる用事は余りないんですね。やはり市町村の窓口に行かれる場合が多い。ただ、今コロナ禍なので、県の政策や支援策が大変多くて、私にも問合せなどがあります。パソコンが使える高齢者の方や障がい者の方なら自分でちゃっちゃとできるんですけど、先ほどの政策創造部でデジタルデバインドのことが話に上がりましたが、高齢者の方には、パソコンを使えなくて、その恩恵を受けたくても受けられない方が結構いらっしゃるんです。

国の持続化給付金など、どこかのホテルを借り上げて、対面の窓口を設けている場合も

ありましたが、今回の県の飲食店関係について、これだけではないんですけれども、対面で説明してくれたら有り難いとおっしゃる方がいらっしゃいました。

基本的には、市町村の窓口が一番近いと思うのですけれども、やはり県庁の1階でこうした相談ができる、それで申請書も受け取れるわけなんです。書き方が分からなかったら、1階では申請の仕方を教えてくれなくても、どこで教えてくれるんだということで、つなげていただける。本当に有り難いことだと思うのですけれども、いかんせん、県庁の1階のすだちくんテラス、ふれあいセンターが余り知られていないんです。県庁は行きづらいとおっしゃる方がおられて、ほとんどの方がふれあいセンターを知りません。

徳島新聞に、例えば、飲食店の支援のこととかも載っていますけれども、このふれあいセンターでも申請書を受け取れますということは書かれていなかったと思うんです。そういうのも一言入れていただければ、今後、高齢者の方が、県庁へ行ったら教えていただけるんだと、大変有り難く思ってくれると思うんです。

せっかくすばらしい、いい窓口があるのもっともっと活用策が充実するように、そういった工夫に取り組んでいただきたいと思います。

これは要望としてお願いしておきますので、よろしくお願いいたします。

東条委員

私も1点だけ気になることがあります。

ちょうど、このタブレットの研修の日だったと思うのですけれども、8月5日に県庁から人が飛び降りたというような話があって、その次の日に報道されました。それから何もないので、あれはどういうふうな状況になっているのかなということを気にしています。

人が亡くなるということは、最悪かなというふうに思いますので、その辺の何らかの対応をされているのかというのを、ちょっと聞きたいなと思います。

吉田管財課長

ただいま、8月5日に発生しました転落事案についての御質問でございます。

最初に、一点お断りさせていただきたいのですけれども、今回、御遺族の強い御意向もございまして、亡くなられた方の個人的な属性について公表しないでいただきたいというふうな御意向もございまして、その点についての答えは控えさせていただきたいというふうに、あらかじめお断り申し上げておきます。

今回、万代庁舎が開いている時間帯にこういった事件が起きましたので、管財課といたしましては、同じような事案が起きないように、転落事案が起きた翌日から毎日午前10時と午後の2回、今回事案がございました光庭側の窓のストッパーの確認を行っているところでございます。

あと、このストッパーについても二重にすることを9月末をめどに計画しておりまして、二度とこういった事案が起らないようにと管財課として対策を講じているところでございます。

東条委員

やはり遺族の方のおっしゃることはすごく大事です。

今後こういうことが起こらないような対策というのが一番だろうなと。私は県庁には徳島県にとって優秀な人材が集まっていると思います。この件を解決をしていただけるような人材を創出していただいているというふうに思っています。

人が亡くなるということは本当に最悪な状況なんだろうなと思います。もう終わったことは、本当に御冥福をお祈りするんですけども、今後、やはりこういった悲惨な事件が起こらないように、またコロナと関係あるのかどうか分かりませんが、こういうコロナ禍の中でいろんなストレスなどがたまると思います。内部のチームワークというのでしょうか、上司も部下もそうだと思うんですけども、ちょっと変だなと異変に気付くようなことがあったら、即ここへ連絡する、ここへ相談をするというようことを、この時期だからこそ、もっと強化していただけたらと思うんです。

窓のチェックをされたりすると言っておられましたけれども、いかにこういう事態が起こらないように何らかの対策というのでしょうか、そういうことは考えられているのか、ちょっともう一度お聞きしたいです。

井下委員長

小休します（13時56分）

井下委員長

再開いたします。（13時56分）

東条委員

職員でないかも分からないというか、それとはちょっと切り替えて、今後、やはり自分の命を落とすというような、そういうような状況を何とか阻止する方向というのでしょうか。県庁の内部から、そういうことをできるだけ防いでいくということを、是非今後も検討していただくように強く要望して、どこの方が飛び降りたとかいう状況を言えないということでございますので、今後、職員にそういうことがないように。職員にというのもおかしいかな。

井下委員長

小休します。（13時57分）

井下委員長

再開します。（13時57分）

東条委員

そういう措置を十分立てていただくと、今後に向けて対策を立てていただくということを要望しておきます。

井下委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、経営戦略部・監察局関係の調査を終わります。

これをもって、総務委員会を閉会いたします。（13時58分）